知事から「感染拡大防止対策期」における県民の皆さまへのお願い

**＜ 県民の皆さまへのメッセージ ＞**

資料１

～ 感染拡大を止めるには 一人ひとりの意識が要（かなめ） ～

**感染状況と感染拡大防止対策期の延長について**

現下の本県の感染状況は、８月中旬のピーク時と比較すると大きく減少しており、医療提供体制についても、確保病床使用率が５０％を安定的に下回って推移するなど一定の改善が見られる状況にあることから、「ＢＡ.５対策強化宣言」は、９月２５日をもって終了します。

一方で、現行の「感染拡大防止対策期」については、確保病床使用率が２０％以上の状態が続いていることから、１０月１６日まで延長することとし、県民の皆さまには、「感染拡大を止めるには 一人ひとりの意識が要(かなめ)」ということを、引き続き、意識していただき、基本的な感染対策や感染リスクを低減させる適切な対策の徹底をお願いします。

**全数届出の見直しに伴うお願いについて**

全数届出の見直しに伴い、発生届の対象外となる若い軽症者等の方には、病状急変時等に備えて、自ら陽性者登録を行い、健康管理をお願いします。

**ワクチン接種について**

ワクチン接種については、特に、６０歳以上の方や基礎疾患があるなど重症化リスクの高い方、医療従事者や高齢者施設等の従事者は、４回目接種の対象となっており、各市町において接種が開始されていますので、ご検討をお願いします。

さらに、若年層の方にも追加接種の積極的な検討をお願いします。

**無料検査について**

感染の不安を感じた場合は、県民の皆さまを対象とした無料検査を１０月末まで延長しますので、積極的にご利用ください。

**感染リスクを減らす取組みについて**

重症化リスクの高いご高齢の方や基礎疾患のある方には、いつも会う人と少人数で会うようお願いします。

また、こうした方と会われる方には、事前にワクチン接種（３回目接種）か、無料検査などによる陰性確認を行うなど、感染リスクを減らす取組みの徹底をお願いします。

**事業者の皆さまへのお願いについて**

事業者の皆さまには、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進などによる人と人との接触の低減、ドアノブ、手すりなど共用部分すべての消毒の徹底、発熱やのどの痛みなど普段と少しでも違う症状がある従業員の出勤抑制などについて、引き続き、ご協力をお願いします。

**「ＮＯ コロナハラスメント」について**

新型コロナウイルス感染症の患者さんやそのご家族、治療にあたっておられる医療従事者やそのご家族などに対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではありません。

ワクチン接種についても、強制ではなく、ご本人が納得した上でご判断いただくもので、職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしてはいけません。

引き続き、人権に配慮した判断や行動を心がけてください。

**結びに**

一日も早く日常生活や社会経済活動を回復できるよう、国、各市町とも連携し、感染拡大の抑止とともに、保健医療提供体制の確保を通じて、県民の皆さまの健康や暮らしを守れるよう全力で取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

令和４年９月２１日

**香川県知事　池 田　豊 人**